

避難指示解除後の地域社会と農業の現在

－福島県楢葉町を事例に－

齊藤 綾美^{*1}

要旨：本稿は福島県双葉郡楢葉町 C 地区で営農する S 社およびその社員である A さんを主たる対象として、避難指示解除後の C 地区と農業の現在を地域社会学の視点から明らかにしようとするものである。A さんに対するインタビュー調査の結果をもとに、原発事故前後の楢葉町の農業および、A さんが勤務する S 社の営農状況の変化を明らかにするとともに、農業に結びついた地域社会の共同的なありようがどう変化したかを捉えることを目的とする。

楢葉町は原発事故により全町避難をしたものの、避難指示が比較的早期に解除された結果、人口や景観においては震災前の状態に戻ったように見える。しかし、農業経営体の個別の営農状況や地域の状況を見ると、震災前の状態に戻ってはいないことが分かった。農家数が激減したことで、稲作農家のゆい、用水路の管理、畜産業者による祠の管理等、農業に織り込まれていた住民生活の個別化と商品化、脱地域化がもたらされたことが明らかになった。

キーワード：原発避難、復興、農業、共同性、楢葉町

I. はじめに

福島県双葉郡楢葉町は2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所（以下「原発」とする）事故により、全町避難をした自治体である。「原発」事故により双葉郡および近隣自治体あるいは一部地域の住民が避難を強いられた。楢葉町の大半の範囲が「原発」から半径20km 圏内に含まれる。20km 圏内には3月12日に避難指示が出され、4月22日に警戒区域に指定された。警戒区域以外の楢葉町の地域は緊急時避難準備区域とされ、約5ヶ月後の9月30日に緊急時避難準備区域の指定は解除されたものの、町は限られた一部地域の住民だけの帰

還には慎重な姿勢を示した。2012年8月10日の警戒区域から避難指示解除準備区域への再編、2015年9月15日の避難指示解除を経てようやく、町に人々が帰還しはじめた。

震災前の町の人口は7700人、世帯数は2576世帯だったが（2010年国勢調査）、避難を経た2015年10月には人口975人、839世帯へと急激に減少した（2015年国勢調査）。しかし、町民の帰還や移住者の流入によってその後人口が徐々に増え、町内居住人口4359人、世帯数2305世帯に回復している（2023年8月末現在¹⁾。震災前の人口には及ばないものの、避難指示が比較的早期に解除されたこともあり、表1に示すとおり、原発事故によって全町避難をした自治体

*1 東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科

避難指示解除後の地域社会と農業の現在

のなかでは、楢葉町は比較的人口が回復した町であるともいえる。ただし、若い世代の流出などから、震災前と比べて高齢化が大幅に進んでいる(表2)。

このように、避難直後と比べて町の人口は増え、インフラが整備され町内の耕地も管理されるようになった。全町避難時と比べれば楢葉町は「復興」した。ただし、「復興」といっても町や地域が震災前の状態に戻った訳ではない。様々な点において、人々の結びつきや共同的なありようが震災前から大きく変化している。本稿では地域の共同性の変化について農業を手がかりに見ていく。楢葉町の農業をとりまく課題を整理しながら、それに対応する形でC行政区において営農する一農家の原発事故前後の営農状況の変化を見ることで、農業に関わる地域社会の結びつきの変化の一端をとらえる。なお本

稿では原発事故前後の楢葉町の農業や地域社会の比較をするが、事故前の町に関する入手可能な資料が限られているため、本稿は町史などの限られた文献資料とヒアリングを行ったAさん(男性)の語りを主たる根拠として^{注1)}、原発事故前の町や地域社会について整理した結果であるという限界をもつものである。

福島県における東日本大震災・原発事故後の復興の現状と課題、農村・農業をとりまく課題および地域社会の変化については、多くの研究が行われてきた。とくに農業について指摘されているのは農村・農業をめぐる厳しい現状である。一方で、津波被害を受けた沿岸部では農地が冠水・流出し、農業施設や灌漑排水機能も消失し、農地の生産基盤だけでなく集落までもが失われた⁴⁾。他方で、原発事故はより長期的・深刻な被害を地域社会に及ぼした。福島県内各地もさることながら、楢葉町のように地域の全住民が避難をした自治体・地域においては、事態はいっそう深刻である。原発事故によって避難指示が出された地域では長期にわたって住民が避難し離散した結果、「農業の基盤となる地域社会そのものが破壊された」⁵⁾。避難指示が解除されていない地域では住民の帰還の目処すら立っておらず、営農できる状態ではない⁶⁾。避難指示が解除された地域から栽培・作付けが再開されているものの、様々な課題に直面している。避難指示が解除されたばかりの地区では、いまだに実証実験や実証栽培をしているところもある^{注2)}。また、米や野菜の出荷が認められた地域でも、一部の農作物や山菜などがいまな

表1 双葉郡における震災前後の人口

	震災前の人口(人)	震災後の居住人口(人)	震災前人口に対する震災後居住人口の割合(%)	震災後の人口測定日
広野町	5,418	4,216	77.8	2021/1/31
楢葉町	7,700	4,026	52.3	2020/8/31
富岡町	16,001	1,498	9.4	2020/9/1
川内村	2,820	2,053	72.8	2020/9/1
大熊町	11,515	257	2.2	2020/9/1
双葉町	6,932	0	0.0	2020/9/1
浪江町	20,905	1,467	7.0	2020/8/31
葛尾村	1,532	421	27.5	2020/9/1

出典) 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会²⁾を一部加工

表2.楢葉町と調査地の人口・世帯数

調査年月日	2010.10.1 (国勢調査)	2016.4.28	2017.4.30	2018.4.30	2019.4.30	2020.4.30	2021.4.30	2022.4.30	2023.4.30
C行政区の人口	不明	8	121	218	261	285	337	382	413
C行政区の世帯数	不明	15	88	164	196	205	245	284	315
D行政区の人口	不明	61	225	457	479	545	511	524	507
D行政区の世帯数	不明	33	118	239	248	274	267	283	271
町人口	7,700	503	1,616	3,302	3,729	3,990	4,087	4,225	4,322
町世帯数	2,576	287	854	1,686	1,874	2,014	2,111	2,195	2,284
町の高齢化率	25.9	不明	38.4	38.9	38.3	37.6	37.7	37.0	36.3

出典)楢葉町ウェブサイト³⁾を加工

ただし、2016年のデータの取り方は2017年以降とは異なり、避難指示解除後の転入者、出生者を含まない。

お出荷制限、摂取制限、収穫制限の対象とされているうえ、風評被害が続いているところもある⁷⁾。そもそも原発事故前から農業を取り巻く環境は厳しく、担い手の高齢化、担い手不足や後継者不足、鳥獣被害などが震災後により深刻な問題となって立ち現れている^{注3)}。

こうした状況を踏まえ、原子力災害12市町村における農業の将来像として「大規模で労働生産性の著しく高い農業経営（土地利用型農業、管理型農業）の展開」⁸⁾が模索されている。たとえば、川内村では各種組合、農事組合法人や株式会社などの「組織経営体が形成され」、農地集約をすすめながら水稻生産を行っている⁹⁾。なお伊藤・川崎（2023）によれば、原子力災害12市町村においては69の農事法人が存在する（2022年12月現在）。伊藤・川崎のアンケート調査に回答した法人のうち80%が震災後に設立され、農地の集積・集約（59%）、農業者の組織化・法人化の推進（56%）などを行っている¹⁰⁾。

本稿は農業をめぐるこれらの課題についても触れるが、上述のとおり、本稿の最大の目的は、原発事故前後を比較し、農業をめぐる地域社会の共同的なありようがどう変化したかをとらえることである。避難指示解除や営農再開が比較的早期に行われた楢葉町を事例とすることで、原発事故被災地における被害・影響の大きさを示すことが本稿の副次的な目的である。なお、筆者は楢葉町の共同性の変容について検討することを目的として、楢葉町のボランティア・アソシエーションの現状と課題について整理したことがある¹¹⁾。本稿もそうした、原発事故による地域社会の共同性の変容に関する一連の研究の一つに位置づけることができる。これまでは原発被災地の行政区やボランティア・アソシエーションなどを題材としてきたが、地域社会の主要な生業である農業との関係性を見ることも不可欠であることから、農業を手がかりとして上記の課題について検討する。

Ⅱ. 町の農業

1. 原発事故前

楢葉町における避難指示およびその解除の動

向については第Ⅰ章で述べた。第Ⅱ章では、原発事故前後の楢葉町の農業の概況について説明する。まず事故前の、つぎに事故後の状況・特徴について述べる。

第一に原発事故前の農業の特徴と課題である。まず確認したいのは、楢葉町における農業の低迷は原発事故後にはじまったものではないことである。町の人口を見ておくと、炭鉱の閉鎖などに伴い第二次世界大戦後から1970年代半ばまでの人口減少は著しく、1970年に町は過疎地域の指定を受けている¹²⁾。こうした動向と連動して、楢葉町議会は東京電力福島第二原子力発電所建設用地のために町有地を処分することを、1970年に決定している。原発の建設などに伴い、1970年代半ばから町の人口は緩やかに増加し、1980年代から2000年代までは人口約8000人を維持していた。ただし、国勢調査ベースでは2010年に8000人を割り込み、7700人に減少している¹³⁾。

農業においては、高度経済成長期の産業構造の変化に付随するかたちで農業の基幹従事者の減少や、若年労働力の流出と農業の担い手の高齢化、小規模経営、農業後継者問題、土地基盤整備の欠如などが顕在化していく¹⁴⁾。こうした状況を改善するために1960年代後半より農業構造改善事業が計画・実施され、ほ場整備事業などが行われている¹⁵⁾。

とはいえ、それで農業経営の課題のすべてが必ずしも解消されたわけではなかった。水稻栽培を中心とした比較的小規模の経営体が多いという特徴は、少なくとも昭和40年代においても見られる¹⁶⁾注4)。それは、震災直前の楢葉町の農業についても指摘されていることから、農業構造改善事業等によって経営面での問題が無くなった訳ではないと考えられる。すなわち、鈴木・野田・根本によれば、原発事故前における楢葉町を含む福島県浜通り沿岸南部（双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町）では、「水稻と畜産の割合が高く、比較的小規模で複合経営による農業が行われて」おり、かつ「園芸作物の適地となっていた」¹⁷⁾注5)。同様のことは「楢葉町営農再開ビジョン」においても指摘されている。

なお、2010年の楢葉町における経営耕地面

積は585haであり、うち459ha(78.5%)が田、123ha(21.0%)が畑、3ha(0.5%)が樹園地である。2000年と2010年を比較すると農家数の減少傾向が見られ、2000年に751戸あった農家数が2010年には625戸となっている。なお、2010年においては、625戸の全農家のうち244戸(39.0%)が副業的農家、187戸(30.0%)が自給的農家、157戸(25.1%)が準主業農家、37戸(6.0%)が主業農家である。また、同年の一経営体あたりの経営耕地面積は田が1.08ha、畑が0.31ha、果樹地が0.23haである。農業従事者の平均年齢も年々上昇しており、2010年の基幹的農業従事者については69.4歳、農業従事者は56.0歳である¹⁸⁾。以上から明らかになることは、楢葉町の農業が原発事故前から小規模経営、高齢化、後継者などの課題を抱えていたということである。

2. 原発事故後

第二に、原発事故後の楢葉町の農業をとりまく環境と特徴である。以下では、はじめに避難指示と作付け・出荷をめぐる状況、つづいて農業をめぐる町の指針、最後に農業の概況について整理する。

原発事故後の楢葉町にはいったん避難指示が出されたものの、2015年9月に避難指示が解除された。避難指示が出されているあいだ、とくに当初は表3に示すように町に立ち入ることが難しくなり、営農できない状態が続いた。町は2011年度には作付け制限等地域に指定

され、20km圏内は2012年度も作付け制限区域となった。20km圏外においては、2012年に水稻の試験栽培が行われるとともに出荷制限区域に指定された。その後、2013年度から2014年度にかけて水稻の実証栽培が行われ、かつ収穫後の全量全袋検査が実施された¹⁹⁾。2016年3月には米の出荷制限が解除され^{注6)}、同年10月には原発事故後はじめて楢葉産の米が市場に出荷された²⁰⁾。野菜については、2015年2月に摂取・出荷制限が解除されている²¹⁾。畜産については2014年度から2015年度に牧草の実証栽培が、2016年度に肉用牛・乳用牛の飼養実証が行われ、その後、肉用牛の飼育と酪農が可能になった²²⁾。

こうした避難指示の解除や作付け・出荷制限の解除に連動するかたちで町は農業に関する復興計画を策定し、指針を示している。町は「楢葉町復興ビジョン」(2012年1月)、「楢葉町復興計画(第一次)」(2012年4月)、「楢葉町復興計画(第二次)」(2013年5月)、そして「楢葉町復興計画(第二次)第二版」(2016年1月)を策定し、その中で農業に関する方針を提示した²⁴⁾。より具体的な計画は、「楢葉町営農再開ビジョン(平成30年～34年)」(2018年)のなかで示されている。すなわち、「農業法人の育成など生産主体を強化して農業の再構築を図ること²⁵⁾」、「農地の再生、集約・大規模化」、「花き栽培などを始めとする作物への転換、高付加価値商品の開発」が掲げられた²⁶⁾。新規作物として、花き(トルコギキョウ、ストックなど)^{注7)}、

表3 楢葉町における作付け制限等の変遷

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016
作付け制限等	水稻作付け制限等地域	作付け制限区域(原発から半径20km圏内), 出荷制限区域(上記以外)	作付け再開準備区域	作付け再開準備区域	作付け再開準備区域	全量生産出荷管理区域
試験栽培/実証栽培	-	試験栽培	実証栽培	実証栽培	実証栽培	-
実証栽培/稲の作付け等を行う農家戸数(戸)	-	-	12	12	6	13
実証栽培ほ場数	-	-	15	27	19	-
稲の作付け面積(ha)	-	-	3	6.3	4.7	19.4
米	-	出荷制限	出荷制限	出荷制限	出荷制限 (3月解除)	
野菜	-	摂取・出荷制限	摂取・ 出荷制限	摂取・ 出荷制限	摂取・出荷制 限(2月解除)	

出典：福島県水田畑作課ウェブサイト²³⁾より齊藤作成

甘藷、玉葱の栽培が推進され、それらの栽培面積が年々増えている。

なお、町の耕地面積は643ha（田耕地485ha、畑耕地158ha）（2022年面積調査）で、作付面積は水稲が122ha（2022年度産作況調査）、玉葱が5ha（2021年産作況調査）である。農業産出額については、米が1億1000万円、いも類が1億5000万円、野菜が2000万円、肉用牛が3000万円、乳用牛が8000万円などとなっている（2021年市町村別農業産出額（推計））。農業経営体数は38であり、うち個人経営体が28、団体経営体が10である。団体経営体のうち8経営体が法人経営体となっている。総農家は36戸で、うち自給的農家が6戸、販売農家が30戸である。個人経営体のうち、主業経営体が8、準主業経営体が7、副業的経営体数が13である（2020年農林業センサス）。経営耕地規模については、38経営体のうち経営耕地なしが1経営体、1ha未満が13経営体、1ha以上5ha未満が12経営体、5ha以上が12経営体となっていることから、震災前より一経営体あたりの経営規模が大きくなっていることが分かる。

作付等については26経営体が稲を、6経営体が野菜類を、4経営体が花き類・花木を作付けするなどしている（2020年農林業センサス）。販売を目的とした農畜産物については、26経営体が水稲（112ha）を、2経営体が甘藷を、3経営体が玉葱（5ha）を、3経営体が花き類を作付けするなどしている（2020年農林業センサス）²⁷⁾。

Ⅲ. C地区におけるAさんの営農状況と共同性の変化

1. 事故前後のC地区と集落営農組織K

第三章では、原発事故前後のC地区におけるAさんとS社の営農状況と共同性の変化について検討する。檜葉町には18の行政区があり（2023年9月末現在）、うち、調査対象のAさんはC行政区（以下C地区とする）に居住し、主にC地区で営農を行っている。2023年8月末現在のC地区は319世帯、412人から構成される。なお江戸時代のC地区はD行政区とあわせて1つの藩制村であり、その村名は少なくと

も1595年まで遡ることができる²⁸⁾。C地区とD行政区における震災後の人口、世帯数の変化は表2に示すとおりである。

震災前のC地区には、水稲生産のための任意団体である集落営農組織K（以下組織Kとする）があり、6人の組合員（兼業農家6人）が、C地区にある約60戸の水稲農家の水稲生産の一部作業、すなわち田植え、稲刈り等を請負っていた^{注8)}。ただし、60戸のうち水稲栽培の全作業を組織Kに委託するケースはまれで、田植えや水管理を地主が行い、稲刈りを中心に組織Kに委託することが多かったという。なお、組織Kは田植えや稲刈りなどの繁忙期に限って2人程度のパートタイマーを雇用して作業をしていた。2010年度まで組織Kは活動を続けていた。

しかし2011年3月に原発事故が起こり、組織Kは活動を停止した。町で営農再開が模索されるなかでAさんは組織Kを再建しようと試みた。しかし他のメンバーから賛同を得られなかったことから再建を断念し、2018年に財産を関係者で処分し^{注9)}、Aさん単独で営農することになった。

なお、震災前のC地区には自給的農家を含め約60戸の農家があったが、そのうち2023年7月現在も営農しているのは2戸のみである。1戸はAさんであり、もう1戸は畜産農家（和牛繁殖、60歳代、元酪農経営）である。C地区の農地面積は震災前には約40haあったが、そのうち約10haは震災後に宅地造成された。残る約30haのうち、約10haを畜産農家が牧草地として利用し、約20haをAさんが所有・借用するなどしている。

2. AさんとS社の営農状況

1) 事故前の営農状況

Aさんは原発事故当時50歳代で、双葉郡内にある民間企業の会社員として勤務する傍ら、第2種兼業農家として主に水稲（食用）を生産・出荷し、それと並行して和牛の繁殖（親牛9頭、子牛6頭）も行っていった。当時の世帯構成は母、妻、息子、娘の5人である。当時農業に専ら従事していたのはAさんで、自家消費用の野菜や花などを主としてAさんの母が管理していた。約6haの耕地面積を経営し、うち借地は

2haである。耕地の大半で水稻の作付けをしていた。また、Aさんは上述の集落営農組織Kの作業を請負っていた。

原発事故に伴いAさんはいわき市に避難したが、勤務先が警戒区域にあったことから自宅待機になった。原発事故後に勤務先から関東地方への転勤を打診されたが、Aさんは早期退職し榎葉町で農業を再開することになる。

2) 事故後の営農状況

震災後のAさんの営農は大きく変化した。まず、兼業農家から専業農家に転じた。そして、法人格を取得し経営規模の拡大と合理化を図った。専業農家への転換は退職に伴うライフステージの変化が一要因ではある。しかし法人格の取得と経営の規模拡大・合理化は原発事故の影響でもある。原発避難とその間の営農中断を経て、C地区の地主の一部は町外に自宅を設けた。帰町した地主にとっても、自らが高齢化するなかで後継者が定まらないまま、狭い耕地のために農業用機械を更新し、営農することは経営判断として合理的ではない。こうした背景のもと、AさんはC地区の担い手がない水田の管理を引き受け、経営規模を拡大することになった。

Aさんは原発事故後にいわき市に避難をし、「一時は避難したから農業は無理だと思った」ものの、「手持ち無沙汰にな」り農業を再開することになった。いわき市に居住する親戚から、ある高齢者が所有する水田(50a)で農業をしないかと提案されたからである。農機具については、町の許可を得たのちに榎葉町の自宅から持ち出して使用した。2012年から町の試験栽培に、その後実証栽培に参加し、2016年から米の作付けを再開した。農業を再開した理由は、農業が好きだったということと、もともと早期退職をして農業をしようと考えていたこと、避難先で母親が元気をなくしていくのを見ていられなかったこと、東京電力の賠償などで得た資金を無駄にしたくなかったことである。また、組織Kに代わり、C地区の農業を担う組織が必要だと考えたのがもう1つの理由である。行政からの様々な営農再開の支援があることも農業再開の助けとなったという。実証実験の頃にはいわ

き市から通いながら、その後は2017年に町に戻り農業を続けてきた。

2019年1月にAさんは妻とともに、合同会社S社を設立・登記した。S社の社長は妻、社員はAさんと義兄である^{注10}。このほか、田植え期には5人程度のパートタイマーを雇用している。起業の理由は「採算をしっかりとやらないと農業って駄目だ」という考えからである。将来的に経営規模を拡大する計画があったことから、「収支をはっきり見るにはやっぱり法人化して、そこに税理士を入れたりしてしっかり管理しなきゃいけないということで法人化した」。なお、2023年8月現在Aさんは母、妻、息子(30歳代、会社員)、息子の妻、孫2人と同居しているが、息子は「農業にまったく関心がなく、繁忙期の田植えを手伝ってくれることはあるが、それ以外では農業に関与しない。Aさんの母が野菜など自家用作物を栽培している。2023年度は、水管理のみを自ら行っている1名の地権者の水田を除き、C地区にある水田すべての田植えから稲刈りまでをS社が請負っている。利益確保の観点から、育苗は他組織に委託せずS社で行っている。

Aさんが事故前に所有していた耕地の大半は事故後に宅地として買い取られたため、Aさん所有の土地は大幅に減った。しかし事故後に土地を購入したこともあり、Aさんは水田を約1.5ha、畑を30a所有している。加えて、S社はC地区を中心として榎葉町の地主約120人から土地を借用している(2023年8月現在)。ちなみにS社が借用するC地区の地主の約半分が榎葉町に、約半分が町外に居住している。S社は地主に対して借地10aあたり年間5000円の借地料を払っている。借地契約は地権者とAさんが直接話し合いをして進めてきた。長期の借地契約はしていない。Aさんによれば、借地は土地の良し悪しよりも、水利を優先している。すなわち、稲作用の用水路をできる限り一括管理できるように区画を優先的に確保している。なお現在のところ、S社の経営は黒字である。人手が確保できれば、経営面積を拡大した方が儲かるが、榎葉町には水稻の大規模経営をしている組織が複数あり、現状では農地の奪い合いになっているという。ただし、農業の担い手の多

くが高齢者であるため、高齢化に伴って経営が難しくなればその土地をいずれかの組織が引き継ぐことになるだろうと A さんは考えている。

原発事故後は C 地区の担い手のいない農地を中心に借用し、水稻約25ha（食用（コシヒカリ3ha、こがねもち50a）と飼料用（天のつぶ10ha、ふくひびき12ha））、玉葱1ha、甘藷50a、花き6a（各2aのビニールハウス3棟、トルコキキョウ）を作付けしている^{注11}。これらは主として販売用である。経営規模を拡大したため、手間がかからない飼料用米を多く作付けするようになり^{注12}、また直播を部分的に採用している。面積は多くないものの、C地区以外の借地もある。なお、甘藷と水稻は繁忙期が重複するため、甘藷を作付けする予定は当初なかったが、関係者からの依頼があったことから作付けをしている。ただし利幅が多いのは水稻よりも甘藷であるという。ちなみに今後については、農業を「75[歳]から76[歳]までやろうと思うんですけど、そしたら後継者見つけてすべて手渡して、本当にいたら家でも作ってもらってここに住んでもらう」（括弧内は筆者の補足）ことをさしあたり考えているという。

このように周辺の農地を集約して経営規模を拡大すること、法人化して会計を明確にすること、労力をそれほど必要とせずかつ採算性の高い作物を作付けすることで、経営の合理化をはかり生き残ろうとしていることが分かる。じっさい、経営の大規模化と合理化をはかった S 社は黒字経営である。ただし、法人の社長・社員全員が60歳代であることから、今後の世代交代が課題となる。また、行政の補助事業の終了や農業政策の転換が今後の経営に影響を及ぼす可能性も考えられる。

3. C地区の共同性

Aさんの営農状況の原発事故前後の変化を見たところで、C地区の農業に関わる共同的なあり方について検討する。事故前のC地区では神社祭礼はなかったものの、その他の面では住民の互助や共同的な活動が見られた。それはたとえば、稲作のゆい、用水路の管理、馬頭観音の管理、葬儀組合である。

震災直前までC地区にはゆいが残っていた。

稲作農家の繁忙期は田植えと稲刈りである。これらの時期に稲作に関わる近隣農家の互助がみられた。Aさんによれば、「田植えとかそういうとき、今日は私の田んぼやるから手伝ってもらって、次は手伝ってもらった人の田んぼを手伝ったり、2日分借りたから2日分手伝ったりするということが残っていた。震災直前までは」。そういったゆいは、多くの農家がいっせいに稲作から手を引いたことで原発事故後には一切みられなくなった。

また、農地を持つ住民や地権者はいても、町に居住し営農する住民がほとんどいなくなったことから、従来行っていた用水路の管理や草刈りなどを共同で行うことが難しくなっている。事故前には農業従事者が集まり、用水路周辺の草刈りや土砂さらいをする活動が年2回ほどあったという。事故後にはそうした活動がなくなっている。代わって、多面的機能支払交付金などの補助金を活用し、地域の環境を維持する仕組みに変化している。ちなみにこの制度についても、地域住民組織による活動が期待されているものの、実際にはそれがかなわず事業者業を使うなどしている。草刈り・用水路の管理のような「共同作業やって終わった後にちょっとみんなで一杯飲もうかって、そういうのがあったけど今はそれが一切なくなっ」たという。

さらにC地区にある馬頭観音とその祠への住民の関わり方が原発事故前後で変化した。かつては畜産業に関わる住民を中心に馬頭観音が信仰の対象となっており、馬頭観音の「周りの草を刈ったり、1年に1回の[家畜の]供養祭みたいのやって上り旗をたてて、料理を持ちこんでやったりなんかしてた」という。しかし、現在では「祠の持ち主、管理してるのがお寺なんですよ。だからお寺の住職がもう行って、自分で周りの草も刈ってちゃんと祈願したり……（中略）携わる人がだいぶ変わった」という（括弧内は筆者の補足）。

また、C地区には葬儀組合が4つあり、世帯単位で葬儀の際に労力を提供していた。こうした慣習は葬儀の商品化が進んだ震災直前にも残っていた。具体的にはAさんが住む地区では20世帯が1つの組合を構成し、各世帯から男女2人が葬儀の手伝いに出ることになってい

た。事故後に葬儀組合は活動を停止し、残った財産を社会福祉協議会に寄付し、解散している。

最初の3例は農畜産業に従事する人々の関わりであり、葬儀組合はそうした関係性に基づいた互助である。農畜産業の担い手の減少はC地区の共同的なありようを大きく変化させた。そこで見られるのは、生活の個人化と商品化、そして田中重好のいう共同性の「脱地域化」である²⁹⁾。事故前と比べて山林や田畑などの地域の景観は大きく変化していないものの、農畜産業従事者が大幅に減少し、それに伴い営農状況が変化した。それに付随するかたちで、地域で営まれる農家の日常や共同的なあり方が大きく変化し、農業のサイクルも以前とは異なるものになっている。農業のサイクルについていえば、食用米から飼料用米への転換によって、事故前には10月には終わっていた稲刈りが11月まで続くなど、作業スケジュールが変化している。

IV. おわりに

本稿では、檜葉町の農業をとりまく課題を整理しながら、檜葉町の一農家の震災前後の営農状況の変化を見ることで、農業をめぐる地域社会の共同的なありようの変化の一端をとらえようとしてきた。具体的には稲作を経営の軸にすえたC地区のAさんおよびS社をとりあげ、農家数の減少がC地区の共同的なありように変化をもたらしたことを確認した。

帰還困難区域や避難指示解除が比較的遅かった地域とは異なり、比較的早期に避難指示が解除された檜葉町では、一見したところ水田を中心として耕地の手入れがされ、景観だけを見れば「復興」しているともいえる。しかし営農状況や農業従事者の関係について聞き取りを行うと、実態は大きく変化していることがわかる。原発事故前のC地区では比較的小規模の稲作農家が約60戸あり、農家は稲作の一部作業を集落営農組織である組織Kに委託しながら、各世帯で農地を維持していた。2023年度においてもC地区の水田は宅地になった地域を除いて作付けされており、耕起、田植え、水管理、稲刈りといったサイクルが事故前と同様に見られる。しかしながら、営農の内実は事故前とは異

なる。すなわち農業の担い手が激減したために、組織Kが解散し、Aさん夫婦を中心にS社が設立された。S社は農地集約と規模拡大を行いつつ経営の合理化と農地の維持をはかっている。作付けされる作物についてもより収益性が高く、省人化が可能なものに代わっている。それはたとえば収益性が高い花きや甘藷、省人化が可能な飼料用米である。こうした食用米から飼料用米への転換によって、営農サイクルも以前とは異なるものとなっている。

さらに、農業従事者が大幅に減ったことによってC地区の稲作農家の互助であるゆいや、共同作業、畜産農家の共同作業や、生活に関わる組織である葬儀組合がなくなった。C地区における大規模な離農は、農業、そして衰退しつつも農業に折り込まれていた住民生活の、個別化と商品化、そして「脱地域化」をもたらした。もちろん、本稿は原発事故前の地域のありようを素朴に是とすることを意図するものではない。しかし、少なくとも原発事故が住民や地域社会にそうした影響を及ぼしたことは事実である。

最後に本稿の限界を述べておく。本稿は檜葉町のC行政区におけるAさんとS社の営農の変化という限られた事例をとりあげた。よって本稿の結論をそのまま、檜葉町全体や原発避難自治体の他の地域にあてはめることはできない。また、ヒアリング内容について可能な限り文書や自治体ウェブサイトなどで確認したものの、一部についてはヒアリングを根拠としている部分がある。そのため、Aさんの記憶の誤りがある可能性もある。さらに、本来であればC地区の行政区長やその他組織についてもヒアリングを行う必要があったが、紙幅の都合上扱うことができなかった。今後さらに調査対象を広げ、今回明らかになった内容についてさらに精査することが必要である。

謝辞：AさんとS社をはじめとする檜葉町の皆様は、調査の趣旨を理解して下さるとともに快く協力して下さいました。心から感謝いたします。なお、本研究はJSPS 科研費19KK0048の助成を受けたものです。

注

- 注1) Aさんに対して2023年7月20日と9月11日にS社事務所で聞き取りを行った。
- 注2) たとえば大熊町の特定再生復興拠点区域では、2023年度から米の実証栽培を行っている³⁰⁾。
- 注3) たとえば山内(2019)³¹⁾や小松・棚橋(2015)³²⁾を参照のこと。社会学の研究として、対象地が宮城県ではあるが望月(2020)³³⁾が、福島県を対象としたものとして牧野(2016)³⁴⁾、庄司(2023)³⁵⁾などがある。
- 注4) 昭和40年代末の楡葉町では「水稻を主体とした複合経営が大半を占め」、平均経営規模は約1haであった³⁶⁾。
- 注5) 鈴木・野田・根本がいう「浜通り」とは、「避難指示区域となった12市町村」(川俣町、田村市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯館村、葛尾村、川内村)をさす。なお、これらの市町村は「原子力被災12市町村」と同じである。
- 注6) ただし、2016年度は全量生産出荷管理区域とされた。
- 注7) 楡葉町の花き栽培については農林中金総合研究所も参照のこと³⁷⁾。
- 注8) A氏によれば、組織Kは昭和50年代頃にC地区で構造改善事業が行われた時に設立されたという。
- 注9) 財産には東京電力からの財物賠償、償却資産・棚卸資産に対する賠償、営業損害賠償によるものなどを含む。
- 注10) 2023年7月現在全員が60歳代である。
- 注11) 2023年度についてはトルコギキョウは連作障害で全滅し、玉葱の7割はべと病で出荷できなかった。そのため今後はアストロメリアに変更する予定である。
- 注12) A氏によれば食用米は稲刈りの適期が短く生産の手間がかかるが、飼料用米は適期が比較的長いため、少人数で労力を配分しやすいという。

引用文献・参考文献

- 1) 楡葉町ウェブサイトa,「町内居住者集計表(R5.8末現在)」<https://www.town.naraha.lg.jp/Files/2023/%E7%94%BA%E5%86%85%E5%B1%85%E4%BD%8F%E8%80%85%E9%9B%86%E8%A8%88%E8%A1%A8%EF%BC%88R5.8%E6%9C%AB%E7%8F%BE%E5%9C%A8%EF%BC%89.pdf> (2023年10月24日閲覧)
- 2) 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会. 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言, 2021:9.
- 3) 楡葉町ウェブサイトb,「楡葉町内居住者数について」<https://www.town.naraha.lg.jp/admin/cat337/006099.html> (2023年10月24日閲覧)
- 4) 農林中金総合研究所. 東日本大震災—農業復興はどこまで進んだか. 東京: 家の光協会, 2016; 3.
- 5) 農林中金総合研究所. 前掲書, 2016; 142-143.
- 6) 農林中金総合研究所. 前掲書, 2016; 3.
- 7) 福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報ウェブサイト,「摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について」<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf> (2023年10月15日閲覧)
- 8) 塩谷弘康. 福島農業の復興・再生に向けた現状と課題—震災・原発事故8年半を経過して. 農業法研究 2020; 55:14.
- 9) 荒井聡. 大震災後の福島県における農地利用と集積の新動向—「帰還」地域での農業法人の形成を中心に. 農業法研究 2020; 55: 26-28.
- 10) 伊藤尚輝・川崎興太. 原子力災害12市町村における農業法人の実態と課題に関する研究. 都市計画報告集, 2023; 21: 373-377.
- 11) 齊藤綾美. 楡葉町における共同性の変容—ボランティア・アソシエーションを中心に. 八戸学院大学紀要, 2019; 58: 45-59.
- 12) 楡葉町歴史資料館編. 楡葉町のあゆみ—一年表に見る楡葉の歴史. 楡葉町: 楡葉町歴史資料館, 1996; 43-44.

避難指示解除後の地域社会と農業の現在

- 13) 榎葉町歴史資料館編. 前掲書, 1996;43,47.
- 14) 榎葉町史編纂委員会編. 榎葉町史第3巻 近代・現代資料. 榎葉町, 1985; 914.
- 15) 榎葉町史編纂委員会編. 前掲書, 1985; 952, 1082.
- 16) 榎葉町 a. 榎葉町営農再開ビジョン(平成30年～34年). 榎葉町, 2018;12-15.
- 17) 鈴木幸雄・野田正浩,・根本知明. 避難指示区域等の営農再開・農業再生に向けた実証研究(第1報). 福島県農業総合センター研究報告 2016;2.
- 18) 榎葉町 a. 前掲書, 2018;12-14.
- 19) 榎葉町 b. 榎葉町災害記録誌ダイジェスト版第3編, 榎葉町, 2021; 62-66.
- 20) 榎葉町 b. 前掲書, 2021;69.
- 21) 榎葉町 b. 前掲書, 2021;67.
- 22) 農林水産省ウェブサイト a, 「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/attach/pdf/torikumi-50.pdf> (2023年10月5日閲覧)
- 23) 福島県水田畑作課ウェブサイト, 「米の作付に関する情報(作付制限等)」<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-28izenkomejoho.html> (2023年10月1日閲覧)
- 24) 榎葉町 a. 前掲書, 2018;10.
- 25) 榎葉町 a. 前掲書, 2018;1.
- 26) 榎葉町 c. 榎葉町復興計画(第2次)第2版, 2016;22.
- 27) 農林水産省ウェブサイト b, 「榎葉町基本データ」<https://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/07/542/details.html> (2023年10月21日閲覧).
- 28) 榎葉町歴史資料館編. 前掲書, 1996;5.
- 29) 田中重好. 戦後日本の地域的共同性の変遷: 埋め込み・脱地域化・埋め戻し. 法学研究: 法律・経済・社会2004;77(1):410-419.
- 30) 福島民報. 2023年9月19日.
- 31) 山内健一. 福島県榎葉町における農業復興の現状と課題. 学術の動向2019;24(7):50-53.
- 32) 小松知未・棚橋知春. 原子力災害後の担い手経営の展開と水田営農への支援方策. 農業経営研究2015;165:25-30.
- 33) 望月美希. 震災復興と生きがいの社会学—<私的なる問題>から捉える地域社会のこれから. 東京; 御茶の水書房2020.
- 34) 牧野友紀. 福島第一原子力発電所事故と生活秩序の再構築: 福島県南相馬市小高区における一農民の実践, 社会学年報2016;45:5-18.
- 35) 庄司貴俊. 原発災害と生活再建の社会学—なぜ何も作らない農地を手入れするのか. 横浜; 春風社 2023.
- 36) 榎葉町史編纂委員会編. 前掲書, 1985; 924-925.
- 37) 農林中金総合研究所. 前掲書, 2016;184.

Current Status of Local Communities and Agriculture after the Lifting of Evacuation Order: A Case of Naraha Town, Fukushima Prefecture

Ayami SAITO

Summary

The purpose of this study is to investigate the current situation of District C (pseudonyms) of Naraha town in Fukushima Prefecture and agriculture after the lifting of the evacuation order of the TEPCO's nuclear power plant accident from a regional and community study's perspective. For the purpose, this paper mainly focuses on company S (pseudonyms) which farms in Naraha town and its employee Mr. A (pseudonyms). Based on interviews with Mr. A, it clarifies the changes in farming conditions in the town and District C before and after the nuclear power plant accident, as well as in the farming conditions of Company S. In addition, we also identify how the local communality, which was practiced based on agricultural relationship, has changed.

In terms of population and landscape, Naraha town appears to have recovered. However, a detailed review of the farming operation and local community shows that the situation is not same as the pre-disaster state. It is clear that the drastic decrease in the number of farmers brought about individualization, commodification, and de-regionalization of the residents' lives, which had been woven into the agricultural practices, such as the "yui", that is reciprocity, of rice farmers, management of irrigation canals, and shrine management by livestock farmers.

Key words : Nuclear accident evacuation, reconstruction, agriculture, local communality, Naraha Town